

利用者負担額減額申請書兼請求書

年 月 日

(あて先) 藤井寺市長

申請者 住所
氏名

藤井寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則第4条の規定により、次のとおり利用者負担額減額の申請をします。現在利用している施設が認可保育所の場合、本書が減額により還付金が発生した場合の請求書を兼ねます。

【 月】

施設名	
子ども氏名	
利用者負担額(月額)	
申請理由	
備考	

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	欠席日数			
			日			

施設長証明欄	上記欠席日数について、利用状況と照らし相違ないことを証明します。 <div style="text-align: right;">施設長名 _____</div>
--------	--

※ 災害・感染症対策等により、施設の全部又は一部を休園した場合で、出席簿等により利用者負担額減額対象となる欠席日及び欠席日数が確認できる場合、施設長証明欄の記入は不要です。

注意事項等

- 【 月】に申請対象月を記入し、欠席した日に○をしてください。月ごとの申請となります。
- 日曜・祝日は開園日数に含まれませんので、○をしないでください。
- 対象月の翌月10日までに提出してください(例：4月分の減額申請は5/10まで)。

一以下認可保育所利用者のみ記入(認定こども園及び小規模保育事業所利用者は記入不要)一

申請により利用者負担額が減額され還付金が発生した場合、下記の口座に振込みを依頼します。

金融機関名			預金種目	□ 普通 □ 当座	
	銀行・信用金庫		支店	口座番号	
	農協・信用組合		出張所	口座名義 (カタカナ)	

- 「納付義務者」となっている方の口座名義を記入してください。
- 「納付義務者」以外の方と異なる口座名義の口座に振込むには、委任状が必要となります。
- ゆうちょ銀行への振込みをご希望の場合、振込先欄にはゆうちょ銀行独自の口座番号ではなく、他の金融機関からの振込先の店名、預金種目、口座番号を記入してください。
- 還付(振込)は、対象月の翌々月末頃となります。※提出が10日を過ぎますと、還付時期等は未定となります。